

Newsletter

No.
123
2002・11

財団法人 日本国際問題研究所 THE JAPAN INSTITUTE OF INTERNATIONAL AFFAIRS (JIIA)

目次

C O N T E N T S

視点 Point of View

カーニンググラーード問題

(EU拡大、ロシア・カーニンググラーードの自立) 笠井達彦..... 2

JIIA 講演・懇談会

田中均外務省アジア大洋州局長講演会 渡邊松男..... 4

ヨハネスブルグ・サミット(WSSD) 懇談会..... 片岡貞治..... 6

パネルディスカッション「イラクをどうするか」 松本 弘..... 7

海外招聘研究員紹介 7

研究会紹介

JIIA 活動日誌

【要留意日程案 11月6日～12月31日】

11月

6日(水)・12月7日(土) ラマダンおよびラマダン明け小祭

21日(木)・22日(金) NATO首脳会議(ブラハ)

12月

2日(月)・5日(木) アロヨ・フィリピン大統領訪日

12日(木)・離日は未定 マハティール・マレイシア首相訪日

27日(金) ケニア大統領選挙

カリーニングラード問題 (EU拡大、ロシア・カリーニングラードの自立)

The Kaliningrad Issue (EU Enlargement and the Survival of Russian Kaliningrad)

笠井 達彦 ロシア研究センター主任研究員

KASAI Tatsuhiko, Senior Research Fellow, Center for Russian Studies

<プロフィール>

1956年長崎県生まれ。長崎大学経済学部、国立モスクワ大学人文学部、英バーミンガム大学(旧ソ連における通貨流通の二重性とインフレについての研究により修士号)。1978年外務省入省し、欧州局ソ連課/ロシア課等、在外では英国、ソ連/ロシア、ウクライナに勤務。2002年8月より現職。

<専攻>

ロシア経済

<著作物>

『旧ソ連の通貨流通の二重性と1992年までのインフレへの影響』(バーミンガム大学1996年)、『ロシアの対CIS外交 - 対CIS経済関係、ロシア=ベラルーシ統合等』(日本国際問題研究所2000年)、『統計から見たロシア極東(ロシア極東のポジショニングと新しい発展への戦略)』(OECD 2001年)ほか



カリーニングラードより主要近隣都市への距離

モスクワ	1300 km
ワルシャワ	400 km
ビリニュス	350 km
ベルリン	600 km
ストックホルム	650 km

1. はじめに

11月11日にブリュッセルで開催のEU・ロシア首脳会議においてカリーニングラードに関する合意が達成された由である。

カリーニングラードはバルト海に面し、リトアニアとポーランドに挟まれたロシアの飛び地である。面積15,100 km²(岩手県程度)に95万人が住む。首都カリーニングラード市はロシアがバルト海に有する唯一の不凍港で、ロシアにとり商業的かつ戦略的(バルト艦隊)に重要な拠点となっている。また、ソ連時代より琥珀の産地として世界的に有名である。

2. 歴史

カリーニングラードは元来ドイツ領の「ケーニヒスベルグ」であったのが(ドイツ騎士団が築城、ポーランド、プロイセンを経てドイツ領、なお、哲学者カントもいた)、第二次大戦時にソ連軍に占領された後、1945年7月のポツダム会議において連合国間で地位を特定する正式の合意がなされるまでの間暫定的にソ連支配地となることとされた。「正式の合意」は曖昧なまま現在に至っているが、現時点でカリーニングラードにつき領土要求を行っている国はない模様である。

3. 「飛び地」カリーニングラード

「飛び地」とは言っても、ソ連時代は大きなソ連の一部であったので特段の問題はなかったが、1991年にバルト三国やベラルーシが独立国となったことによりカリーニングラードは本当にロシアの「飛び地」となった。それでもこれまでは関係国との合意によりロシアはカリーニングラードとのリンクを一応維持していた。しかしながら、2001年のラーケン合意により、ポーランドおよびリトアニアのEU加盟が2004年にも実現する。そうならばカリーニングラードはEU諸国に取り囲まれ、「飛び地」としての問題が一気に本格化する。とくにロシアとEUとの間の交渉ではカリーニングラード住民のロシア本土との自由往来(査証)

問題が焦点であった。現在ポーランドおよびリトアニアはロシア人の無査証訪問を認めているわけであるが（とくに、リトアニアはロシア本土とカーニングラードとの主要路）、両国のEU加盟に際してはシェンゲン協定に従い両国を訪問、あるいは、両国を経由してロシア本土とカーニングラードを往来するロシア人には査証が必要となる。

ロシア側は、「カーニングラードはロシアの一部であり自由往来は当然認められるべき権利」、「自由往来を阻害することは人道問題」、「ビザなし鉄道回廊を造ろう」、「ロシアにもシェンゲン協定適用を」等を主張した（極端なのは、「ロシアもEUに入るべき」等の声すらある）。ちなみに、プーチン大統領は国家院（下院）ロゴジン国際問題委員長をカーニングラード問題大統領特別代表として任命した。また、プーチン大統領夫人もカーニングラード出身という要素もどこかで働いているのかもしれない。

これに対してEU側はカーニングラード住民が不法移民としてEUに流入したり、犯罪や麻薬等の社会問題がEU諸国に伝播することを恐れつつ、当初より「ロシア人は査証が必要」との立場を崩さず、本年9月に、ようやく「住民が簡単に取得できる簡略トランジット文書を発行」といったところまで譲歩した。しかしながら、この案は当初ロシア側の受け入れるところとはならず、逆に「EUとの相互理解不足に失望」、「カーニングラード問題解決に規格外のアプローチが必要」、「今後のロシア・EU関係がどのように進展するかはカーニングラード問題の解決次第」、「より高いレベルでの交渉が必要」等の反応を示し、さらに、「カーニングラード問題が完全に正常化されるまでリトアニアとポーランドのEUおよびシェンゲン空間への加盟日の先延ばしを提案」とか「対リトアニア国境見直しをすべき、ロシアはソ連の後継国としてクライベダ州（リトアニア西部、バルト海沿岸）をロシア領の一部と見なすあらゆる根拠を有している」との強硬意見もちらほらしていた。

11月11日にブリュッセルで開催のEU・ロシア首脳会議では、最終的にはEU提案の簡略トランジット文書方式を明年7月1日から導入することで決着を見た。ただし、報道されているところ

では、今後修正が必要とされているので、まだ紆余曲折の恐れもある。

4. カーニングラードは自立できるか

EUとの査証問題は大きな問題であるが、それよりも根本的な問題がある。それはカーニングラードが生き残れるかどうかという問題である。

現在カーニングラードでは主要産業である造船、水産業などは破綻状態であり、多くの琥珀が不正輸出、密輸グループがカーニングラードからポーランドにたばこ、ウオッカなど（免除の特権を活かし、欧米から安く入った製品）を持って越境しているとの報道もある。盗難車の取引、人身売買などあらゆる種類の組織犯罪がうごめき、犯罪発生率はロシア平均を二割上回っており、麻薬や売春の広がりにより、エイズウイルスの感染率もかなり高い。住民の約4割が貧困にあえぐ。また、環境汚染も深刻で、近隣国への悪影響も心配される。1992年および1996年に設定された経済特区の将来は不透明である。当初はカーニングラードに外資を誘致し、工場等を建設し、生産を行い、製品を海外輸出し、外貨を稼ぐことを目論んだが、実際には、外国消費物資の輸入・販売網の整備は進んだものの、工場等の生産部門の誘致についてはうまくいかない。

カーニングラードにはエネルギー供給が不安定というアキレス腱もある。2001年、ロシア政府はカーニングラードにおける発電所建設を決定したが、同発電所は環境面でEUの基準を満たすものではない。

EUとの間で査証問題等が解決したとしても、カーニングラードが自立できるかどうかはわからない。この面でEUや周辺国がバックアップすると言っても限りがある。この問題はもっぱらロシア政府が考えるべき事項である。さもなくば、カーニングラードは主な産業も有さず、ロシアの中でも最貧地域となる可能性がある。ロシア側報道は冷静で、カーニングラードの経済発展のためには、完全な孤立（すなわち、連邦政府による丸抱え）か欧州諸国との統合の二つの道しかないとしている。カーニングラード問題は今しばらく目が離せない。



田中均 外務省アジア大洋州局長講演会

Summary of Lecture by TANAKA Hitoshi Director-General, Asian and Oceanian Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs

渡邊 松男 アジア太平洋研究センター研究員
WATANABE Matsuo Research Fellow, Center for Asia-Pacific Studies

10月9日、外務省アジア大洋州局田中均局長による「最近のアジア外交について」と題する講演会が、霞が関ビル霞会館にて行われた。当日は多数のJIIA会員の出席を得、質疑応答も活発に行われた。以下その要旨を紹介する。

1. 北朝鮮との関係をどのように考えるか

外交の基本的目的は、日本国の安全を担保し繁栄を築くものであるところ、現在の周辺地域の状態は必ずしも安定したものではない。この意味で朝鮮半島の情勢は日本にとって大きな脅威になり得るものである。この脅威は今に始まったことではなく、戦後一貫して存在した。日本にとっての外交課題は、この脅威をいかに減じる、あるいは取り除くかにある。

1987年の大韓航空機事件を受け、日本は北朝鮮に対し制裁措置を行った。その際担当課長として行った実行犯への面談時に、北朝鮮の行動は綿密な計画に基づいて実行されており、同時に北朝鮮側から見てかつての敵であった日本に対する認識は未だ変わっていないことから、同様のことが日本にも起こりうる、という印象を受けた。

1993・94年の北朝鮮の核開発計画の発覚に伴う国連制裁の決定時、朝鮮半島の有事を想定した危機管理計画がわが国でも策定されるなど、状況は緊迫していた。当時の日本には法的基盤や具体的な協力内容などを含む有事への備えが欠けていた。

この経験が1996年作成の日米防衛協力ガイドラ

インへ繋がるものとなった。それは有事の際の対応ができないということだけでなく、抑止力の行使ができないことから、日本としての役割を規定する必要性を痛感したことによる。

このなかで外交の役割は、拉致問題、核・ミサイル開発、日本近海における不審船の徘徊等のいずれも日本にとって脅威となり得る危機の可能性を、いかに低減するかにあった。

しかしこれまで北朝鮮とは上記の問題について、国連の制裁措置の実効性には疑問があり、また過去の国交正常化においても双方の主張はまったく平行線であったことから、実質的に話し合い解決する機会がなかった。加えて北朝鮮は日本の戦後処理の済んでいない唯一の国であるが、過去の交渉において北朝鮮側は拉致の存在を一切否定し、交渉が幾度も頓挫した。さらに食糧支援あるいは政党の代表団の訪朝による交渉再開および赤十字の行方不明者の調査が実施されたが、これも打ち切りになるといったことの繰り返しであった。

2. 北朝鮮の態度の変化と日本の対応

以上のようなこれまでの北朝鮮の態度を勘案すれば、今回の小泉首相の訪朝および平壤宣言、北朝鮮が拉致問題を認め謝罪したことは、過去とは大きな違いが見られる。ではなぜ態度を変化させたのか。さらにその態度の変化に対し、日本はどう対応するか、この二つの問題が重要である。

この態度の変化には二つの要因があると考えられる。第一に米国の政権交代および9.11事件によるテロリスト支援、大量破壊兵器の拡散に対する強い態度をとる政策への転換に対する、北朝鮮の恐怖心が挙げられる。第二に、脱北者の増大にみられるように経済の困窮度が厳しい状況になっているなか、ロシア・中国のように、対外開放政策は経済の発展のためには不可欠なものであるとの認識ができたことによる。

北朝鮮にとって、米国と何らかの合意に達することが基本政策ではあるが、現段階では悲観的であると考えられている。そこで交渉相手として日本が浮かび上がってきた。日本にとっては、(前述の問題および人権的な見地から北朝鮮との交渉は適切ではないとの意見もあるが)交渉・対話による北朝鮮の行動のチェック、および戦後処理を通

じての、戦争によらないソフトランディングがより適切な選択と考えられる。これを実現するために、北朝鮮の追い詰められた状況を今こそ活用すべきではないか。過去の交渉のようにお互いの主張をぶつけ合うだけでは意味がない。日本にとって拉致の事実解明なくして正常化交渉は成立しないため、(金主席がすべてを決定する国であることから)小泉首相の訪朝による事態の打開が必要だった。以上のことから平壤宣言は、日本が譲ったということではなく、(日本国の安全を担保するための)交渉の前提条件が書かれていると理解されたい。

3. 平壤宣言

平壤宣言にある国交正常化の概念は、「基本的な原則と精神に従った正常化」であり、上記の懸案を未解決のまま放置しての正常化はあり得ない。また、わが国の安全に対する脅威および拉致問題の重要性に鑑み、「正常化後」ではなくそれに至る過程においても、問題解決に誠意的に取り組むことが書かれている。同時に国交正常化における諸問題の基本的原則として、財産および請求権を相互に放棄し、経済協力を行うことを前提にしている。

拉致・不審船問題に関しては、直接の言及はないものの、宣言に「日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題」として盛り込まれており、これらの問題の再発がないことを交渉の前提とする認識を両国とも共有している。二国間、北東アジア地域、グローバルの安全保障という観点では、大量破壊兵器の問題については協議のなかで解決を図るとしている。いずれにせよ、今回作られた交渉の前提に立って、約束の遵守をさせるような交渉を行うことが肝要である。

今後の交渉の進展については、必ずしも樂觀できるものではない。日本政府は拉致問題の解決を最重要課題としているが、さまざまな制約から北朝鮮の協力なしに事実関係の解明、関係者の処罰などの問題は解決しない。同時に核の問題など困難な問題も交渉のテーブルにあり、一朝一夕にすべて解決できるものではない。しかし(従来の抗議・制裁という一方的な手段ではなく)交渉の枠組みを作ることで、一定の抑止効果はできたので

はないか。日本の安全を確保し、北朝鮮に国際社会のなかで現実的かつ責任ある態度をとらせるには、「アメ」と「ムチ」が必要となってくるのだろう。

4. アジアにおける日本の外交のあり方

今回の交渉において、日本にとって米国との同盟関係、安全保障体制が外交政策の基本であり、大きな重要性をもつことが再確認された。アジアで日本が外交を展開し、地域の平和と安定を能動的に作っていく際、この関係を活用できることが強みである。現在推進されているシンガポールを始めとするアジア諸国との経済連携・統合構想は、日本にとって重要な意味を帯びている。これは単に経済的な交流を増加させるにとどまらず、そのような繋がりを深化させる過程で、民主的な統治基盤の整備を同時に進展させるという視点が必要である。民主主義国家では、より合理的な政策が採られると考えられ、そのような政策が予見可能である国家の構築に貢献するということである。日本にとって死活的な問題は、そのような価値を共有できる国をこの地域にできるだけ多く増やすことであり、そのために日本が能動的に地域の安定に貢献することが求められると考える。



田中均氏略歴：1969年外務省入省。北米局北米第二課長、アジア局北東アジア課長、英国公使、北米局審議官を務める。1998年在サンフランシスコ総領事に就任。2000年からの経済局長を経て、2001年9月現職に就任し現在にいたる。

ヨハネスブルグ・サミット(WSSD)に関する懇談会

Discussion Meeting on World Summit on Sustainable Development (WSSD)

片岡 貞治 グローバリゼーション研究員
KATAOKA Sadaharu Research Fellow, Global Issues

9月19日、当研究所大会議室において、石川薫・外務省国際社会協力部審議官ノシビルソサエティ担当大使(前当研究所所長代行)、小島敏郎・環境省前官房審議官、竹内敬二・朝日新聞編集兼論説委員および小和田恆・当研究所理事長をスピーカーとして、WSSD(ヨハネスブルグ・サミット)に関するパネル・ディスカッションが行われた。司会は大村昌弘・当研究所研究調整部長が務めた。会議の概要は以下の通り。

1. 発言概要

冒頭、石川薫氏は「WSSDにおける日本政府の主たる狙いは、持続可能な開発を実現するために実際の行動を開始すること、開発への道を日本の経験と照らし合わせて他国に対して示すこと、こうした動きのなかで、とくにアフリカを盛りたててくることの三つであった。サミットの中で決定されたのは、多くの国が批准してきた京都議定書の発効を目指し、アメリカをその動きのなかに取り込むことであった。各国がそれぞれ具体的な政策を打ち出し、国内で必要とされる調整を行う。他国からの援助を受けながら、自らの力で開発を支え、国造りを行っていく。その意味でアフリカ諸国の決意を示したNEPADは評価されるし、パートナーシップやオーナーシップを訴えてきた日本の開発戦略およびTICADプロセスが世界的に認知されたと考えている。国造りには一人ひとりが責任(アカウンタビリティ)を持ち、持続的開発に参加し、日本が訴えてきた理想的な開発の青写真を明確にし、その実現に向けて行動していかなければならない」旨述べた。

小島審議官は「第一に、WSSDでは環境、経済に加え、持続的成長のためには社会的要素が重要であることが強調された。第二に、とくにアフリカの貧困がクローズアップされ、また、ひるがえって日本の豊かさがどうということなのかが改めて考え直されることになった。第三に、WSSD

は、今までの環境サミットと違い、会議後の行動や成果によって評価が決定されることになると考えられる。環境政策は過去10年間に大きな転換を迎えたが、まだ成果は出ていない」旨述べた。

竹内編集委員は「個人的には、WSSDは成功とは言えないと考えている。二つの成果物(ヨハネスブルグ実施計画と政治宣言)が出されたが、過去の文書の焼き直しにすぎず、実際の政策につながるような行動計画がない。アジェンダ21に盛り込まれていながら達成できなかった計画を、再び行動の目標として盛り込んでいる。評価する点としては、グローバリゼーションがもたらす問題の本質がはっきりしてきたことである」旨述べた。

小和田理事長は「WSSDを日本の役所やマスコミは『環境・開発会議』と呼称していたが、この呼称は完全な間違い。WSSDはあくまで『持続可能な開発』を議論する会議であり、環境問題をも視野に入れた開発のための会議であった。言葉ではなく、行動が重要だという点では正しかったが、期待はずれに終わった。国造りには社会開発が必要と認められてきているが、そのなかでの環境の重要性が明らかになっている。サミットの場合の日本は主体的対応を取るようになっており、その点では評価できる。しかし、これからは、日本の政策・戦略を具体的な形にしたうえで、対外的なパフォーマンスを向上させるべきである。世界に向けて日本から知恵を提供していくにあたって、どのようにして民間企業の参加を促進していくかが重要になるだろう」との考えを示した。

2. 質疑応答

(1) [日本は具体的にいかなるアクションを行ったか]

日本は30のプロジェクトを提案している。ネリカ米の開発や森林伐採対策事業などがある。これまであった成功例を世界に広げていこうとしている。日本も独自のイニシアティブで勝手に行っていこうというのではなくて、途上国と協力しつつ進めていこうと考えている。

(2) [日本のNGOをもっと早くから取り込むべきではなかったか]

NGOの参加プロセスに関しては、幅広いNGOの参加を促すために時間を取られてしまった。またNGO間にもライバル意識があり、コンセンサスを得るのにも相当の時間がかかってしまった。

パネル・ディスカッション「イラクを どうするか - その問題と日本の対応 - 」

Panel Discussion

The Iraq Issue and Japan's Response

松本 弘 グローバルイシューズ主任研究員

MATSUMOTO Hiroshi, Senior Research Fellow,
Global Issues

10月10日、当研究所大会議室において、標記パネル・ディスカッションが行われた。パネリストは森本敏・拓殖大学教授、酒井啓子・JETROアジア経済研究所主任研究員、畑中美樹・国際開発センター・エネルギー環境室長、小田部陽一・外務省総合政策局審議官、モデレーターは当研究所の重家俊範主任研究員が務めた。各省庁、民間企業、学者、ジャーナリストなど35名の参加を得て、各パネリストの発言の後、活発な質疑応答や議論がなされた。その概略を以下に紹介する。

大量破壊兵器の問題や安保理決議違反などを考えれば、これは米国の問題ではなくイラクの問題であり、国際社会対イラクという構図であるとの意見があったが、他方で議論はやはり米国対イラクという構図のもとで、米国の攻撃や攻撃後のイラク新政権についての意見が大半を占めた。米国は、9.11事件によって冷戦後の脅威がテロと大量破壊兵器の結び付きであると明確に認識し、固い決意に基づいてイラク攻撃を行おうとしている。諜報活動やハイテク兵器により、攻撃は短期間で終わることもありうる。戦費に関わる財政負担や攻撃による石油市場の混乱も、世界市場の規模や傾向（499万B/Dの余剰生産能力がある）からみて、余剰生産能力の破壊でもないかぎり、影響は限定的ではないかと思われる。最大の問題は、フセイン打倒後のイラク新政権樹立に、まったく目途が立っていないことである。イラク国内にも国外にも代替勢力は存在せず、現在の政権内部やその支持勢力（閣僚の一部、テクノクラート、軍部、アラブ・スンナ派住民）が攻撃に際して現政権につくのか、反フセインとなるのか、ポイントとなろう。

以上の見解に対し、イラクがイスラエルやサウジアラビアを攻撃する、地上戦において生物・化学兵器や「人間の盾」が使われる、対イラク攻撃とタイミングを合わせたテロが世界各地で行われる、といった懸念も示された。

海外招聘研究員紹介

Visiting Research Fellows

氏 名: Mr. Bayarkhuu DASHDORJ

(バヤルクー・ダッシュドルジェ)

国 籍: モンゴル

役 職: モンゴル外務省政策策定・
モニター・資料局参事官

滞在期間: 2002年9月4日から

6カ月間



ウランバートル出身。モンゴル国立大学にて中国・東洋研究学の学士号、ロシア連邦モスクワ外交アカデミーにて国際関係・外交政策学の修士号を取得。モンゴル国立大学外交官養成コースにて国際関係・外交史の教鞭をとる。在印モンゴル大使館にて参事官としての勤務の経験を有する。

当研究所における研究テーマは、「共産主義後のアジア太平洋：新しい政治秩序に向けて」である。

ソ連崩壊により多くの独立国家が出現し、アジア太平洋地域における国際関係も大きく変化した。今回の研究はこれらの情勢を分析し、今後の展開を予想することを目的としている。

氏 名: Mr. Sisavath INPHACHANH

(シサヴァス・インパチャン)

国 籍: ラオス

役 職: 外務省南東アジア・太平洋
部事務官

滞在期間: 2002年8月29日から

6カ月間



Khammouane 出身。旧ソ連ウクライナ・キエフ大学国際関係学部にて国際関係学の学士号、オーストラリア・オロンゴ大学にて国際関係学の修士号を取得。在タイ王国ラオス大使館にて3等書記官としての勤務の経験を有する。

今回の研究テーマは「ラオスへの日本の援助の効果」である。

日本の無償援助、技術協力などODAのスキームについて、それぞれがラオスの経済発展に対し、いかなる効果を及ぼすか具体例を交えながら模索する。同時に日本企業の投資対象としてのラオスの可能性を他の途上国と比較したうえで検証する。

研究会紹介

Introducing JIIA's Study Projects

「イラン国内政治プロセスと対外政策」

- 【主査】：孫崎 享・防衛大学校教授（前駐イラン大使）
 【委員】：高橋和夫・放送大学助教授
 大西 圓・日本貿易振興会海外調査部調査役
 中西久枝・名古屋大学教授
 酒井啓子・JETRO アジア経済研究所主任研究員
 松永泰行・日本大学講師
 小林伸一・外務省中東第二課事務官
 松本 弘・当研究所主任研究員（幹事兼任）

本研究会は、イランの内政状況とその対外影響を検証・考察するのみならず、その評価に基づいて日本の対イラン政策への提言を盛り込むことを目的とした。研究会はすべて討論に充てられ、「保革対立」や「悪の枢軸」、「イラク問題との関連」など7項目について意見交換を行なうという、従来にない新しい方法を取り入れた。その発言内容は、報告書の前半に所収され、後半には各委員による個別テーマの論文が所収される。

JIIA 活動日誌

10・2002

7 (月)	・「東アジア・ラテンアメリカ協会フォーラム(FEALAC)「経済・社会」ワーキンググループ(WG)に関する提言案作成のための研究会」 ・「Club Africa」第2回会合	18 (金)	・エルヴェ・ジロ仏国防省戦略代表部次長との懇談会
8 (火)	・「米国の情報体制と市民社会に関する調査」研究会	22 (火)	・「サブサハラ・アフリカ諸国におけるガバナンス研究 - アフリカにおける議会と行政府」研究会 ・「日本経済の構造調整と東アジア経済」研究会
9 (水)	・田中均外務省アジア大洋州局長講演会 演題『最近のアジア外交について』	23 (水)	・「9.11以降の欧米関係」研究会
10 (木)	・JIIA 国際問題フォーラム/イラク問題懇談会	24 (木)	・「アジアのガバナンス」研究会 ・第2回「ロシア経済セミナー」
15 (火)	・「南アジアにおける安全保障」研究会	25 (金)	・APEC CEO Summit会議（マニラ）
17 (木)	・月例外交懇談会 講師：佐藤行雄 前国連大使『国連と日本』 ・「中央アジアをめぐる新たな国際情勢の展開」研究会	28 (月)	・「グローバル・スタンダードと世界経済」研究会
18 (金)	・「国際秩序の構造変化と『戦略的安定』 - 『新しい枠組み』下の『戦略的安定』論の再検討」研究会	31 (木) ~ 1 (金)	・「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会トラック 会合」

日本国際問題研究所ニュースレター No.123

発行人 小和田 恆

発行所 財団法人 日本国際問題研究所

発行 2002年11月15日（毎月発行）

〒100-6011 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル 11階

電話：03(3503)7261（代表）

ファクシミリ：03(3503)7292 E-mail: newsletter@jia.or.jp